

ガス料金の改定について

2025 年 7 月 1 日

日頃より、越後天然ガスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、弊社はこれまでお客さまに安心して都市ガスをお使いいただけるよう、経費削減をはじめとした経営の効率化に努め、保安の確保と安定供給、サービスの向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、昨今の物価上昇や都市ガスの原料費高騰の影響により、事業運営にかかるコストが増加する中、それらを吸収すべく最大限の努力を重ねてまいりましたが、2024 年度決算において営業損失を計上し、加えて、卸元事業者による都市ガス原料価格の引き上げも重なり、現行の料金水準を維持する事が極めて困難な状況となっております。

こうした状況を踏まえ、誠に不本意ではございますが、2025 年 8 月 1 日（9 月検針分）から、基本料金ならびに従量料金単価を改定させていただくことといたしました。今回の改定により、供給約款および個別約款をあわせた小口部門平均 12.03%の料金引き上げとなります。

今後とも更なる経営効率化を図りつつ、保安体制の強化および安定供給の確保に努めるとともに、お客さまにご満足いただけるサービスの提供に引き続き尽力してまいる所存でございます。お客さまにはご負担をおかけいたしますこと、誠に心苦しい限りではございますが、諸般の事情をご賢察のうえ、何とぞご理解を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

新潟市秋葉区新津 4516 番地

越後天然ガス株式会社（小売登録番号 D0025）

【お問い合わせ窓口】総務部お客さまサポートグループ

TEL：0250 - 24 - 2171 受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

お問い合わせメールアドレス echiten.webmaster@echiten-gas.co.jp



＜料金改定の内容について＞

1. 対象となる料金プラン

- ・ 一般ガス供給契約
- ・ 家庭用セントラルヒーティング契約
- ・ 家庭用空調契約
- ・ 空調夏期契約
- ・ ビジネスサポート割引契約(付帯契約型)
- ・ 家庭用コージェネレーションシステム契約
- ・ 小型空調契約
- ・ 時間帯別 B 契約
- ・ 新築プラス＋親子割引契約(付帯契約型)

2. 改定実施時期

実施日：2025 年 8 月 1 日

- ・ 改定月となる 2025 年 8 月検針分（料金算定期間の末日が 8 月 1 日から 8 月 31 日となる分）のガス料金は改定前料金を適用し、9 月検針分から新料金を適用いたします。また、改定日以降、国による電気・ガス料金負担軽減支援事業が新たに決定した時はその支援額を価格に反映いたします。

3. 料金表について

- ・ 月当りの基本料金および 1m³ 当りの基準単位料金を改定いたします。
改定後の基準単位料金（※1）は、「5.原料費調整制度における指標の見直しについて」に伴い 2024 年 10 月～12 月の貿易統計値に基づき算出しております。
改定前調整単位料金（※2）は、比較のために同条件で算出しております。
（国の支援事業による値引きは含まれておりません。）

◆ 一般ガス供給契約

（税込）

料金表	適用区分 （1ヶ月のガスご使用量）	基本料金（1ヶ月当り）		改定前（※2） 調整単位料金 （1 m ³ 当り）	改定後（※1） 基準単位料金 （1 m ³ 当り）
	区分 （変更無し）	改定前	改定後		
A	0 ～ 19 m ³	550.00 円	803.00 円	168.02 円	186.00 円
B	20 ～ 97 m ³	838.07 円	1,100.00 円	152.88 円	170.37 円
C	98 ～ 291 m ³	2,072.18 円	2,200.00 円	140.16 円	159.03 円
D	292 m ³ ～	5,730.46 円	8,526.00 円	127.59 円	137.29 円

◆ 家庭用コージェネレーションシステム契約（Eプラン）

エコウィル・エネファームをご利用になるお客さま向け

（税込）

適用時期	基本料金（1ヶ月当り）		改定前（※2） 調整単位料金 （1 m ³ 当り）	改定後（※1） 基準単位料金 （1 m ³ 当り）
	改定前	改定後		
通年	1,650.00 円	1,732.50 円	108.47 円	118.07 円

◆ 家庭用セントラルヒーティング契約（湯暖プラン）

居室に温水床暖房・温水ルームヒーター・パネルヒーターをご利用になるお客さま向け

《変更前》

（税込）

適用時期	基本料金（1ヶ月当り）	改定前（※2） 調整単位料金 （1㎡当り）
	改定前	
11月～4月 （5月～10月は一般ガス供給契約料金と同じ）	2,200.00 円	122.72 円

《変更後》（※3）

（税込）

適用時期 （変更無し）	料金表	基本料金（1ヶ月当り）		改定後（※1） 基準単位料金 （1㎡当り）
		適用区分	改定後	
11月～4月 （5月～10月は一般ガス 供給契約料金と同じ）	A	0 ～ 19 ㎡	803.00 円	186.00 円
	B	20 ～ 30 ㎡	1,100.00 円	168.14 円
	C	31 ㎡～	2,310.00 円	129.22 円

（※3） 0～19㎡までは一般契約と同じ、20㎡を超えてご使用になるお客さまが一般契約に比べてお得にご使用いただけます。

◆ 小型空調契約

小型空調機器（GHP又はガス吸収式冷温水機）をご利用になるお客さま向け

（税込）

区分	適用時期	基本料金（1ヶ月当り）		改定前（※2） 調整単位料金 （1㎡当り）	改定後（※1） 基準単位料金 （1㎡当り）
		改定前	改定後		
1 種	冬期 （12～3月）	2,750.00 円	2,887.50 円	116.33 円	122.49 円
	その他期 （4～11月）			109.49 円	115.30 円
2 種	冬期 （12～3月）	1,760.00 円	1,848.00 円	121.97 円	128.44 円
	その他期 （4～11月）			115.11 円	121.22 円
3 種	冬期 （12～3月）	990.00 円	1,039.50 円	127.60 円	134.37 円
	その他期 （4～11月）			120.72 円	127.13 円

◆ 空調夏期契約

大型の空調機器（ガス吸収式冷温水機）をご利用になるお客さま向け

（税込）

区分	適用時期	基本料金 (1ヶ月当り)		流量基本料金単価 (契約量1m ³ 当り)	(1m ³ 当り)	
1種	4月～11月	改定前	12,100.00円	657.74円	改定前(※2) 調整単位料金	97.41円
		改定後	12,705.00円	690.80円	改定後(※1) 基準単位料金	102.56円
	冬期(12～3月)は一般ガス供給契約料金となります					
2種	4月～11月	改定前	10,235.22円	657.74円	改定前(※2) 調整単位料金	101.21円
		改定後	10,747.00円	690.80円	改定後(※1) 基準単位料金	106.58円
	冬期(12～3月)は一般ガス供給契約料金となります					

◆ 時間帯別B契約

季節によるガスの使用量の変動が小さく、昼間から夜間への負荷移行が可能なお客さま向け

基本料金 (1ヶ月当り)		流量基本料金単価 (契約量1m ³ 当り)	時間帯別基本料金		(1m ³ 当り)	
改定前	13,750.00円	567.02円	昼間	2.23円	改定前(※2) 調整単位料金	104.12円
			夜間	0.73円		
改定後	14,437.50円	595.10円	昼間	2.20円	改定後(※1) 基準単位料金	109.64円
			夜間	1.10円		

(※4) 契約最大使用量、年間引取量、年間負荷率、使用量倍率等の契約条件があります。

● 9月以降に適用する調整単位料金は、改定後基準単位料金(※1)に原料費調整額を加減して毎月決定されます。調整単位料金は各月の検針票および弊社ホームページにてお知らせいたします。

【 調整単位料金 = 基準単位料金 ± 原料費調整額 】

4. 標準家庭における影響額

1ヶ月のご使用量	改定前	改定後	影響額
38m ³	6,647円	7,574円	+927円

標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量／月（2020年度～2024年度の5ヶ年平均）に基づき算定しています。

5. 原料費調整制度における改定について

この度の料金改定にあたり、基準となる原料価格（基準平均原料価格）、毎月適用する平均原料価格の算式及び原料価格変動額の調整額について、原料価格の変動をより適正に反映させるために、現在公表されている貿易統計や総合エネルギー統計の値を元にした更新を行いました。

- ① 基準平均原料価格を下記のとおり改定いたします。

〔改定前〕 34,420円／トン（2016年 5～7月）LNG 平均価格／トン × 1.0299

【改定後】 93,860円／トン（2024年 10～12月）LNG 平均価格／トン

- ② 毎月適用する平均原料価格を下記のとおり改定いたします。

〔改定前〕 平均原料価格＝トン当たり LNG 平均価格 × 1.0299

【改定後】 平均原料価格＝トン当たり LNG 平均価格

- ③ 原料価格変動額の調整額（原料費が 100 円変動した時のガス 1m³ 当たりの換算係数）を下記のとおり改定いたします。

〔改定前〕 0.0730円／m³

【改定後】 0.0736円／m³

- 表に記載の料金は早収料金です。支払義務発生日（検針日等）の翌日から 30 日経過後にお支払いいただく場合には、遅収料金（3%割増）となります。
- 詳しい説明をご希望される場合や、ご不明な点がある場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。